

京成グループ従業員および退職者の皆さまへ

京成グループの

団体扱火災保険

のすすめ



ご存知ですか？
火災保険は職場で入る方がお得です！

一般でご契約いただく場合より、保険料がお得！

団体扱一時払により約 **5 % もお得**

(※) 団体扱分割払の場合、団体扱以外の契約の分割割増 5 % が不要となるため、団体扱以外のご契約と比べてお得です。
団体扱一時払の場合、団体扱以外のご契約の一時払保険料と比べて、保険料が約 5 % もお得です。
(ただし、地震保険には適用されません。)

保険期間を長期にすると **さらにお得**

(※) 保険期間5年でご契約いただくと保険料に長期係数が適用され、割引が適用されます。(火災保険のみ)
割引率は引受保険会社により異なります。詳細は取扱代理店までお問い合わせください。

〈団体扱の対象となる方〉

1. ご契約者は京成グループに勤務し、京成グループから毎月給与の支払いを受けている方（在籍出向者、職域労働組合または職域共済組織の事業に従事している方を含みます。）、退職派遣者および退職者に限ります。

2. 被保険者（補償を受けられる方）は、①ご契約者、②ご契約者の配偶者*1（以下同じ。）、③ご契約者またはその配偶者の同居の親族、④ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合もご契約いただけます。

*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます（以下①②の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限ります。）。 ※婚約とは異なります。

①婚姻意思*2を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること

*2 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

〈団体扱に関するご注意〉

退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

充実補償のオールリスクプランをおすすめします！



・このチラシは団体扱火災保険の特徴を記載したものです。詳細は商品パンフレットまたは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」等をご覧ください。
・ご不明な点等がある場合には、代理店までお問合せください。
・ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

お見積り依頼書 下記お問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

<個人情報の取扱い>
株式会社京成保険コンサルティングは、ご提出いただいた火災保険証券およびこの団体扱火災保険お見積り依頼書に記載いただいた個人情報をもとに、お客さまのニーズに合った火災保険契約プランをご提案させていただきます。
なお、適切でわかりやすい資料にてご提案させていただくために、同個人情報を株式会社京成保険コンサルティングが損害保険代理店委託契約を締結している引受保険会社に提供することがございます。またメール等でお見積りやご案内をお送りすることがございます。

☒ **チェックしてください。**
☐ 上記、個人情報の取扱いおよびメール等でのご案内に同意の上、お見積り依頼書を提出します。
※見積もり依頼書と一緒に現在ご契約の火災保険証券コピー等をご送付、FAX等でご提出ください。

連絡先	勤務先 自宅・携帯	火災保険の満期日	年	月	日
-----	---------------------------------	----------	---	---	---

(該当項目に○印をおつけください。)

ご住所	〒 (TEL) — — (携帯) — —				
お名前			所 属	(TEL)	— —
Eメール アドレス	@				

お問い合わせ・ご相談は
取扱代理店
〒131-0041
東京都墨田区八広
1-15-3

(株)京成保険コンサルティング
TEL:03-6657-3011 FAX:03-6657-2711
(受付時間) 平日 9:00~17:35

引受保険会社：三井住友海上火災保険(株)・損害保険ジャパン(株)・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、関係当局からの合併認可を前提に
2027年4月1日に合併し、「三井住友海上あいおい損害保険株式会社」となります。